

農地所有適格法人報告書

令和 年 月 日

農業委員会会長 様

記載例

報告者 所在地 防府市〇〇\*\*\*番地  
 名称 農事組合法人 〇〇〇〇  
 代表者氏名 防府 太郎  
 (電話 0835 - 〇〇局 〇〇〇〇番)

農地法第6条第1項の規定により、下記のとおり事業の状況等を報告します。  
 記

1	経営面積	田	畑	採草放牧地	計					
		100,000㎡	5,000㎡	㎡	105,000㎡					
2	法人の形態	農事組合法人								
3 4 5	事業の内容	報告対象年度(実績)			翌事業年度の計画					
		農畜産物の名称	水稻		水稻					
		農業関連事業	稲作作業受託		稲作作業受託					
		その他事業	小売業		小売業					
6	事業の状況	事業年度		農業		農業以外の事業				
		報告対象年度の2年前(実績)	前々期実績	10,000,000円	1,000,000円					
		報告対象年度の1年前(実績)	前期実績	12,000,000円	1,000,000円					
		報告対象年度(実績)	今期実績	15,000,000円	1,000,000円					
		翌事業年度の計画	次期見込み	15,000,000円	1,000,000円					
7	農業関係者 構成員の状況	氏名又は名称	住所又は主たる事務所の所在地	国籍等	議決権の数	法人に対する農地等の提供の状況	法人が行う農業への年間従事日数	法人に対する農作業の委託の状況		
				在留資格又は特別永住者		権利の種類	面積	直近実績	翌事業年度の計画	
		防府太郎	〇〇市〇〇***番地	日本	100	賃借権	500a	250日	250日	なし
		周防太郎	〇〇市〇〇***番地	日本	100	賃借権	500a	250日	250日	なし
		周防治朗	〇〇市〇〇***番地	日本	50	—	—	250日	250日	耕起、田植、 稲刈
		防府花子	〇〇市〇〇***番地	日本	50	—	—	60日	60日	なし
8	農業関係者以外の者	氏名又は名称	住所又は主たる事務所の所在地	国籍等	議決権の数					
				在留資格又は特別永住者						
		防府次郎	〇〇市〇〇***番地	日本	50					

裏面に続く。

9	業務執行役員 の 状況	役職	氏名	住所	国籍等※		年間農業従事日数		年間農作業従事日数		
					在留資格 又は特別 永住者		直近実績	翌事業年 度の計画	直近実績	翌事業年 度の計画	
	理事長	防府太郎	〇〇市〇〇***番地					250日	250日	250日	250日
	理事	周防太郎	〇〇市〇〇***番地					250日	250日	250日	250日
	理事	防府花子	〇〇市〇〇***番地					60日	60日	60日	60日
									D		E
10	使用人の 状況	役職	氏名	住所	国籍等※		年間農業従事日数		年間農作業従事日数		
					在留資格 又は特別 永住者		直近実績	翌事業年 度の計画	直近実績	翌事業年 度の計画	
								日	日	日	日

### 《申請書中の各項目の記載方法》

- ① 法人名義で「所有権」又は「貸借権」を取得した農地の面積を記入
- ② 法人の形態（株式会社、合同・合資・合名会社、農事組合法人）を記入
- ③ 粗収益50%以上のものを記入  
ただし、いずれの収益も50%を超えない場合は、収益の多いものから順に3つ記入
- ④ 以下のア～キの事業（農業関連事業という）を行っている場合に記入  
（ア）農畜産物を原料又は材料として使用する製造又は加工  
（イ）農畜産物の貯蔵、運搬又は販売  
（ウ）農業生産に必要な資材の製造  
（エ）農作業の受託  
（オ）農村滞在型余暇活動に必要な役務の提供  
（カ）農業と併せ行う林業  
（キ）農事組合法人が行う共同利用施設の設置又は農作業の共同化に関する事業
- ⑤ 農業（関連事業含む）以外の事業があれば記入
- ⑥ 過去の売上げ実績及び次期売上げ見込み額を記入  
農業（関連事業含む）にかかる売上げと農業以外の売上げに分けて記入

- ⑦ 議決権を持っている農業関係者である株主、社員、組合員の「氏名」「議決権の数」などを記入  
【株式会社：株主、合同・合資・合名会社：社員、農事組合法人：組合員】

農業関係者とは、次のA～Cのいずれかに該当する者であり、株主、社員、組合員の状況をA～Cに分類し記入（A及びBなど重複する場合A、Bの両方に記入）

**A:**当該法人に対し、農地の所有権を移転、又は賃借権等の使用収益権を設定・移転することにより農地を提供した個人

**B:**当該法人の農業に常時従事する者（常時従事する者とは次のア～ウのいずれかに該当する者）

（ア）農業業務（関連業務含む）に年間150日以上従事

（イ）150日未満でも、次の算式に該当する場合

$$150日 > \frac{\text{法人の年間総労働日数}}{\text{構成者の数}} \times \frac{2}{3} \geq 60日$$

（ウ）60日未満でも、法人に農地を提供しており、かつ、次のI、IIの算式で算出されるそれぞれの日数のうち、大である日数以上その法人の農業に従事している場合

$$I : 60日 > \frac{\text{法人の年間総労働日数}}{\text{構成者の数}} \times \frac{2}{3}$$

$$II : 60日 > \text{法人の年間総労働日数} \times \frac{\text{構成員の提供面積}}{\text{法人の経営総面積}}$$

**C:**当該法人に対し、耕起、田植等の基幹的な農作業の委託を行っている個人

- ⑧ 議決権を持っている農業関係者以外の者の「氏名」及び「議決権の数」を記入

- ⑨ 役員（取締役、業務執行社員、理事）の「農業従事日数」及び「農作業日数」を記入

【株式会社：取締役、合同・合資・合名会社：業務執行社員、農事組合法人：理事】

**D:**法人の農業（関連業務含む）に従事した日数

**E:**Dのうち農作業に従事した日数

※「農作業」とは、耕うん、整地、播種、施肥、病虫害防除、刈取り、水の管理、給餌、敷きわらの取替えなど、耕作又は養畜に必要な直接的な作業をいいます

- ⑩ ⑨の業務執行役員のうち、農作業に原則60日以上従事する者がいない場合のみ記入

※ここでの使用人とは、農業に関する権限及び責任を有する者（農場長や農業部門の部長等）

### ※国籍等

国籍（日本国籍の場合は「日本」）を記入し、中長期在留者は「在留資格」、特別永住者は「特別永住者」と該当欄に記入。

法人は、その設立に当たって準拠した法令を制定した国（内国法人の場合は、「日本」）を記入。